

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名						
提案プロジェクト名		やまぐち未来都市構想「いつまでも暮らしたい街ビジョン」 ～わらい・まなび・かかわりあえる「アクティブ・エイジングシティ」をめざして～				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※3		その他(特記事項)※4	
1	優良開発行為認証制度による支援(利子補給、住宅ローン金利優遇、補助金)を要望する。	長期にわたり住み良い住宅の建設促進	(4)安心マイホーム・マイタウン			
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※3		その他(特記事項)※4	
1						
2						
3						
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4
1	成年後見制度における、市区町村長による後見等の審判申し立て認定基準の明確化:成年後見制度において、市区町村長による後見等の審判申し立てを「特に必要がある」場合に「できる」措置と規定しているが、認定基準が不明確なことから自治体間で生じている取扱いの差異を解消する。	無権代理状態の解消による、利用者本位のサービスの享受	老人福祉法 知的障害者福祉法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第32条 第28条 第51条の11の2	(3)地域とのつながり力・絆づくり	
2	有償ガイドの資格要件緩和:有償による通訳案内を、通訳案内士試験合格者以外にも認める。	市民のおもてなし力向上による外国人観光客の増加	通訳案内士法	第36条等	(5)グローバル・コミュニケーション都市の実現	
3	在留期間更新許可申請・在留資格変更許可申請・再入国許可申請等の書類受付事務等を、大学等の基礎自治体(山口市役所)へ業務委託:スカイプ等のICTも活用し、各種申請書類の記載漏れ等を防ぐことで、地方入国管理官署以外の遠隔地での申請を可能とする。	外国人登録窓口との一元化により、手続き場所が近くなる、国出先機関の効率化が図られる。	出入国管理及び難民認定法	第20条、第21条、第26条	(5)グローバル・コミュニケーション都市の実現	
4	農家レストランや農家民宿を設置する土地について、農業用施設用地への用途変更の不要化:農用地区域内の農地を農業用施設用地にする際に必要な手続きを不要とする。	農家レストランや農家民宿の立ち上げ促進	農業振興地域の整備に関する法律施行規則	第1条第3号、第11条第1項等	(2)中山間の恵みを体感するスローライフの実現	
5	農家民泊経営者のリキュール製造免許取得を容易にする酒税の記載・申告・納税義務の簡素化:農家民泊経営者のリキュール製造免許取得が容易となるよう、酒類製造者等が毎月帳簿を作成し申告・納税、製造場または販売場ごとに常時備え付ける義務を簡素化	小規模からの地産地消の推進	酒税法	第46条	(2)中山間の恵みを体感するスローライフの実現	
6	土蔵等を利用したオリジナル・リキュールの貯蔵を可能とする、製造免許要件の緩和:製造場ごとに必要な免許申請を簡素化し、製造場外の土蔵等を利用したオリジナル・リキュールの貯蔵を可能とする。	小規模からの地産地消の推進	酒税法	第7条	(2)中山間の恵みを体感するスローライフの実現	

7	総合学習・外国語教育等の授業時間数の変更等について、各地方自治体の自由裁量化:総合学習・外国語教育等の授業時間数の変更等について、各地方自治体の裁量に委ねる。	・市民の英語力向上による海外展開企業への就業拡大 ・留学生の定住促進 ・市民のおもてなし力向上による外国人観光客の増加	学校教育法施行規則	第55条、第55条の2	(5)グローバル・コミュニケーション都市の実現	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4
1						
2						
3						
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※3		その他(特記事項)※4
1	認定長期優良住宅に対する税の特例措置として、所得税のローン減税・投資型減税・登録免許税の税率引き下げ、不動産取得税の控除額増額、固定資産税の減額措置適用期間の延長を実施	優良開発行為認証制度(住宅周辺・壁面等の緑化によるCO2の排出抑制、住宅内・敷地間の通風確保、道路表面の温度上昇の抑制、道路面からの放射熱侵入の抑制などの効果を認証)による支援(固定資産税の減額特別適用期間の延長等)を行う。		(4)安心マイホーム・マイタウン		
2	〃	地域地場産材を利用した優良住宅や事業所に対する固定資産税評価基準の算定特例を可能とする。		(4)安心マイホーム・マイタウン		
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4
1	医療法人の株式会社化の特例許可	法律上、高い公益性を求められる医療法人であるが、先進医療の提供には多額のコストと患者の集約を要することから、投資を募る株式会社と医療法人との一体運営が、患者に安定した先進医療を提供する上で望ましいため。			(1)先進医療拠点づくり	
2	先進医療への健康保険適用	国民にくまなく、再発リスクの少ない先進医療を供給			(1)先進医療拠点づくり	
3	健康・医療情報の一元化・高度利用による、効率的なエビデンス(科学的根拠)の確立に向けた法・ガイドライン整備: 法律で定める場合等を除き、個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。これを生活習慣病の予防が国民医療費の低減につながるという公益に資する案件については、電子化された生涯健康記録が一定のセキュリティのもと、公的機関で管理されていることを条件に、本人の同意を得ることなく、個人の健康増進を図る民間の取組みへの提供を許可する。	・市民一人ひとりの健康・医療情報が一元化されることで、検査や投薬の重複が避けられ、多くの診察券やお薬手帳も一元化。患者の負担を軽減し、効率的な医療の実現が可能。また、診療所等のデータを、急性期・高度医療機関が使用する場合には、救急治療や新たな治験に集中することができ、よりスピーディーな医療が実現。 ・生涯のデータが蓄積されていることで、生活習慣病の予防(慢性化による金銭的負担の大きい糖尿病の効果的予防に向けた、市が保有する国保医療データの活用)、早期発見・治療と適切な医療行為、患者自身の医療費負担抑制に寄与。			(1)先進医療拠点づくり	
4	健康・医療情報等一元化システム接続医療機関への診療報酬の加算:多額に上る医療機関の情報電子化コストへのインセンティブとしての、診療報酬の加算	医療機関の情報電子化コスト・医療費の低減に寄与			(1)先進医療拠点づくり	
5	温泉療法への健康保険適用	・温泉療法等の予防医療による医療費の低減 ・地域資源活用による地域経済の振興			(1)先進医療拠点づくり	
6	漢方治療におけるICT活用への健康保険の適用:健康保険の適用外である、ICTを活用した医師の診断・処方、薬剤師による処方監査・服用指導の対面原則を、漢方医が一定数確保できるまでの期間緩和	・漢方治療等の予防医療による医療費の低減 ・地域資源活用による地域経済の振興			(1)先進医療拠点づくり	
7	大学院修士・学部卒業の外国人留学生への就職活動・地域就職のための新在留資格創設:地域の外国語教育、芸術活動と当への貢献者などの在留資格の長期化(在留資格更新時の2回目からは10年)	留学生の定住促進			(5)グローバル・コミュニケーション都市の実現	

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。
 ※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。
 ※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。
 ※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。